

行政視察等報告書

令和5年3月9日

長野市議会議長 寺 沢 さゆり 様

報告者氏名 (代表)
水道事業広域化調査研究特別委員会
委員長 小 林 義 直

この度、行政視察をしましたので、その概要について下記のとおり報告いたします。

記

- 1 視 察 区 分 水道事業広域化調査研究特別委員会行政視察
- 2 視察者氏名 小林 義直、箱山 正一、鎌倉 希旭、滝沢 真一、
若林 祥、金沢 敦志、阿部 孝二、堀内 伸悟
- 3 随 行 者 書記 伊藤 祐一、山田 奈緒子
- 4 視 察 期 間 令和5年1月18日 (水) ~ 令和5年1月20日 (金)
- 5 視察先及び視察事項

視 察 先	視察日時	視 察 事 項
大阪府	1月18日 (水) 午後2時	・水道事業広域化について
奈良県 奈良市	1月19日 (木) 午前10時00分	・水道事業広域化不参加について
香川県	1月20日 (金) 午前9時30分	・水道事業広域化について

調査概要

月日	視 察 地 (市町村名等)	考 察 (所感、課題、提言等)
1 / 18 (水)	大阪府	<p>【水道事業広域化について】</p> <p>【概要】</p> <p>大阪府水道事業の現状（令和2年度データ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政区域内人口：8,802,755人 ・区域内給水人口：8,801,682人 ・水道普及率：99.99% ・水道用水事業：2事業（令和2年度で1事業廃止） <p>大阪府水源については淀川からの取水が9割。広域事業主体は「大阪広域水道企業団」。府と大阪市の経営統合については2008年、府から大阪市に対し水道事業統合について申し入れ。2011年から用水供給事業を開始。2013年4月、43市町村首長会議で統合案を承認したが同5月大阪市会にて関連議案否決。（市民にメリットない等の指摘・意見にて）同6月統合協議を一旦中止。現在は給水量構成比で大阪府内は大阪広域水道企業団48%、大阪市36%、市町村自己水15%、泉北水道企業団1%となっている。なお大阪広域水道企業団には14市町村が経営統合済みで残り28市町村が一部入水で大阪市のみが完全自己水で対応の現況である。</p> <p>（課題として）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水人口の減少による水需要と収益の減少。 2020年度府全体の年間給水量はピーク時から23%減。2060年は更に推計で2020年度比23%減。 ・施設の耐震化の遅れ。 浄水場：22.6% 配水池49% 全管路32.1%でいずれも全国平均を下回っている。 ・管路の老朽化 管路経年化率2020年度34%。全国平均2020年度20.6%を大きく上回る。 ・職員数等 府全体の職員数は減少が続いており、約20年前（1998年度、5,835人）から4割以上減少。 ・水道料金 2020年度府内水道料金平均は2,923円/月と全国平均よりも2割安い。最も安い大阪市（2,112円）と最も高い豊能町（4,906円）の格差は2.3倍。これが大阪市が参画しない最大の原因か。（自市のメリットが食われる） <p>（府域一水道に向けた動き）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（平成24年3月）大阪府水道整備基本構想 企業団を核とした広域水道の更なる広域化を推進し、大阪市を含む府域一水道を目指す。 ・（平成28年10月）大阪府広域的水道整備計画 企業団との統合等の将来年次を具体的に記載。 ・（平成29年6月）副首都推進本部会議における「副首都にふさわしい府域水道の在り方」についての検討。 府・市で水道タスクフォースを設置し水道事業の最適化を検討。 ・（令和2年3月）府域一水道に向けた水道の在り方に関する検討報告書

月日	視 察 地 (市町村名等)	考 察 (所感、課題、提言等)
1 / 19 (木)	奈良県奈良市	<p>「府域一水道に向けた在り方協議会」での検討をとりまとめ。</p> <p>【所感】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な府域水道事業の構築を目指すためには、大阪市を含む府域一水道に向けた取組を更に進めるという事により、効果としては、財政的にはコスト削減財政基盤の強化が見込まれること。組織運営的にも体制の強化、技術力の維持・充実につながるとともに、国の交付金の活用により費用削減効果をより長期に享受できるとあるが、給水量の36%を占める大阪市が、止むをえないとはいえ市民益を優先し、自市のコストパフォーマンスを踏まえて参画しないという現状から、府域一水道に向けた体制が整うには至らずである。 ・府内人口規模等が異なるが、全市町村の経営状況や耐震化の状況等の現状および将来水道料金の試算結果等を掲載し、市民への情報発信に努めている。長野市の広域化事業は県が音頭をとる印象ではないので、人口規模の大きい自治体である長野市の姿勢が問われるのではないかと思う。 ・経営統合を行うことで施設の廃止や国の補助金等によって、一定程度将来の水道料金の値上げを抑制できるが、効果は市町村によって差がある。また、人口減少そのものを解決しない限り、経営統合を行っても料金は上がり続ける。 <p>広域水道企業団については、42市町村が参加しているが、議会の議員定数は33。議会に参加できない市町村があるなどの課題がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府側からみた統合であり、長野市が進めようとしている広域化とは若干異なる。しかし、団体間の水道料金の差異がある中で、料金や経営の統一という課題は共通している。大阪府はその段階が目の前に来ている。市町村によって様々な意見がありどのように府がまとめていくのか注目したい。 <p>【水道事業広域化不参加について】</p> <p>【概要】</p> <p>奈良市水道事業の現状（令和3年度データ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水人口 : 345,449人 ・年間給水量（m³）：41,958,760m³ ・浄水場は2箇所あり、県内2河川からのダム水による取水と京都府木津川からの表流水取水による。 ・職員体制は総数163名（事務職63名・技術職100名） <p>（県域水道一体化に向けた取組について）</p> <p>背景（課題）人口減少等による水需要の減少。昭和40年代を中心に整備した水道施設の老朽化。熟練職員の退職による技術力の低下が原因で、県・市町村共通の課題。</p> <p>（広域化を断念した判断）</p> <p>県から提示された一体化の概念では、施設整備については単独経営の場合よりも少ない投資で、適正規模の整備と強靱化の向上が図られ、水道料金についても27市町村中、葛城市、大淀町を除いた25市町村で、給水原価、供給単価ともに統合効果があり、将来の料金上昇が抑制されるデータであった。また、運営体制についても県域で適正な人員配置が可能となり、運営体制の強化、人的資源の有効活用が図られ、住民サービスの向上につながるという内容である。</p> <p>では、なぜ奈良市は不参加の最終判断をしたのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良市は有識者・市民代表・市議会議員をメンバーとする懇談会を計5回開催し議論を重ねた。 ・肯定的な意見もあったが、組織体制等、決定されていない事項も

月日	視 察 地 (市町村名等)	考 察 (所感、課題、提言等)
1 / 20 (金)	香川県	<p>多く、現状での参加は難しいとの意見もあり、市議会でも現状の内容での参加は市民の理解を得られないとの意見が多かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良市の水道経営は安定しており、取水ダムの減価償却が終わった今は、単独経営でも今まで以上の投資を行い、老朽化・耐震化対策を進めることは可能の判断。 ・県からは追加の財政支援の提案があったが、奈良市のデメリットが無くなるまでの判断には至らず、参加を見送るが広域化は有効な手段であるとの認識に変わりはなく、他市や企業団と管理の一体化や施設の共同化の協議はつづける。 <p>【所感】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と市との予想供給単価等試算値に差異が見られ、大型取水ダムの償還が終了した現在、その資金をもって安全・安心な水道事業が継続できることは理解できるが、それは地域エゴであり、効率の悪い中山間地区を抱えた他市町村との連携をどうするのか、考えさせられる事例である。 ・奈良市は自前の資産としてのダムへの投資により、自前でなんとかかなという決断で広域化をしなかった。これも一方で勇気ある決断だと思う。自己水源をどの程度持っているか、管路の耐震化率の進捗、インフラ整備に向けて今後かかる資金調達等地域性を総合的に判断して決めるべきであると考えます。 ・奈良市の水道事業は90%が自己水、残りの10%を県営水道が供給しているが、県はおろしだけで末端供給は奈良市が行っている。自己水が豊富なのが特徴。 <p>奈良県広域水道企業団設立準備協議会は県域水道一本化によって、施設の統廃合や国の交付金を活用することで、少ない投資で適正規模の整備と強靱化の向上が図れる。統合時に料金を統一し、将来の料金上昇を抑制できるとしている。</p> <p>しかし、下水道事業は上下水道一本化により効率的な経営を行っている市町村が多く、別々にしてしまえば人を増やさなければならないなどむしろ非効率となり、住民の負担増になりかねない等、奈良市が論点検討部会に提示した課題が残ったままとなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良市の水道経営は安定しており、単独経営でも選択と集中による効果的な投資を行い、老朽化、耐震化を進めることは可能である。奈良市は投資分を値上げに反映せず、健全な財政計画を立て、業務の見直しなど経営効率化を行うことで、極力、水道料金の上昇を人口減少分を補う範囲にとどめることで、市民生活への影響を最小限に抑えるとしている。県からの提案により統合時に供給単価が6円/m³抑制されるとなっているが、奈良市の試算では統合時の単価は3円/m³高い。また、県の提案には投資水準の見直しが含まれておらず、奈良市が投資と料金のバランスを考えながら試算した単独時の単価と統合時の単価には、大きな差がある。 <p>以上のことから奈良市として、現時点では、奈良県域水道一本化への参加は見送ることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が進める県域水道一体化の取り組みについて、視察した大阪府とは反対の立場から一体化事業を検討し、不参加と判断した奈良市。ダムへの多額投資の返済を終え、今後の水道料金の安定化や老朽化・耐震化対策を市単独で行える等、不参加の判断をした。水道料金が大きく異なる自治体の統合にはさまざまな課題があることを感じた。 <p>【水道事業広域化について】 【概要】 香川県の地勢と水道事業の現況（令和2年度データ）</p>

月日	視 察 地 (市町村名等)	考 察 (所感、課題、提言等)
		<p>市町数 : 8市9町 人口 : 950,244人 水道事業 : 上水 1 簡易水道 1 給水人口 : 94.1万人 R12予測88万人 水道普及率 : 99.6% 耐震管率 : 23.9% 経年化率 : 26.1% 全国19.1%</p> <p>(広域化に向けた取り組み) 県内市町数も少ないが、既に広域化済み。もともと降水量の少ない県であり、水道用水、農業用水、工業用水ともダム・ため池、そして水資源機構による香川用水からの取水がほとんど占めており、なおかつ、有名な早明浦ダムなど高知県、徳島県を流れる吉野川からの取水が占めている。吉野川総合開発に占める香川県のシェアは27%。そして早くから設置された香川用水を利用する中で水を融通しあう風潮が醸成されていたことも、広域化を進める中で役立つ模様。</p> <p>したがって、水資源施設の整備・効率的な活用のためのダムの整備、渇水・緊急時の水確保への対策、水を大切にできる社会への転換、水をめぐる環境の保全など、水を大切に扱う施策に力を入れていることを知らされた。これもすべて「安全な水の安定供給」のためであり、運営基盤強化のために、平成30年4月全国初となる「県内一水道」となったことも頷ける。</p> <p>【所感】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在運営企業団はプロパー採用も始まったが、県と8市8町からの派遣職員で運営されており、身分移管については調整中とのことだが、長野市としても範とすべき事例と言える。 ・長野地域とは違い自己水源の確保に苦心し、人口規模等条件の異なる自治体であるが、事業統合が成功した例としてはとても参考になる。浄水場の統合案が半減する計画になっているのは少し試算に不安があるように思うが、時間をかけた調整が必要だと思う。 ・香川県は水源が乏しく、水道用水の46.4%を県外の水源、香川用水に頼っている。降水量も少なく渇水による香川用水の取水制限がかかることもある。県が用水供給事業を担い、それぞれの自治体が水道事業を行ってきたが、「将来にわたる安全な水の安定的供給」を目的に2018年、香川県広域水道企業団による全国初の「県内一水道」を実現した。企業長には知事がつき、企業団議会には県、市、町の全議会が参加している。財政シミュレーションでは広域化によって供給単価の上昇を大きく抑えられるとしているが、これは71ある浄水場を38まで減らすため、この維持管理費減の影響が大きい。 ・水の確保が難しい香川県。県が主導して一体化事業を進めている。大阪府や奈良市同様、水道料金の格差がある自治体の料金統一の課題について、香川県では高松市の存在が大きい。さらに、各自治体が今まで管理していた浄水場の在り方について、廃止を想定して進めていたが、さまざまな意見がある。長野市についても今後の在り方の参考になった。 ・本市の大きな課題として犀川以南の県水がある。広域化前に、例えば現在老朽化している施設を長野県に更新してもらうなど、長野県から今回の広域化にどのような協力を得られるのか、広域化への協力体制など注目していく。各自治体組織の課題は山積みであり、参加する自治体とも情報を共有しながら本市としてもじっくりと研究、検討を進めていくべきである。 ・抱える問題は全て共通。人口減少による需要減。ピーク時に合わ

月日	視 察 地 (市町村名等)	考 察 (所感、課題、提言等)
		<p>せた施設の老朽化等などである。今後は人も自治体も下手をすると国も単独では成り立たない時代がすぐそこまで来ています。それは、出生数が全国で80万人を切った実数を見れば一目瞭然。しかし市民益を考え、広域化のメリットを生かすための一歩が踏み出せない一面もあることは事実。上田・長野間水道広域化事業では支障の有無を含め、いまだ詳細はよくわかりませんが、しっかりと対応し、事業の進捗を願うところ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各自治体ともに人口規模、施設更新等の進捗状況に相違があるが、統合の形態についてや県との連携の方法についても長野のものとは異なるため、研究する必要があるように思う。個人的な見解としては長野の例についてはもう少し県の関与を多くし、連携してもらいたいと強く望む。地域の安心安全な水供給のための事業として市民にもっと関心を持ってもらえるような努力が必要だと思った。 ・水道事業の広域化は、財政面ではコストの削減、財政基盤の強化。組織面では、運営体制の強化や、適切な人員配置が可能となり、職員の技術の継承をはじめとする技術力の維持や充実も図られる。大阪府、香川県の立場からはこのようなメリットを強調し、国の交付金が時限措置事業であることから早急な判断が必要になってくることも十分理解している。本市は、奈良市の立場と同様に、それらすべてを鵜呑みにすることなく短期的、長期的、両方のメリット、デメリットを踏まえて将来の本市の水道事業の在り方を慎重に検討し判断していきたい。この特別委員会での視察で得られた情報や現場の生の声を、建設企業委員会へ提出し、最終判断の材料になれば、この特別委員会の存在もより明確になるのではないかと引き続き、本市の水道事業についても調査していきたい。